

平成27年度
第1回高松市香川地区地域審議会臨時会
会 議 録

と き：平成28年1月8日（金）

ところ：高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

平成27年度
第1回高松市香川地区地域審議会臨時会
会議録

1 日時

平成28年1月8日（金） 午後2時開会・午後2時59分閉会

2 場所

高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

3 出席委員 15人

| | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 会長 | 佐藤博美 | 委員 | 黒川あゆみ |
| 副会長 | 木田和夫 | 委員 | 白川美清 |
| 委員 | 生嶋 暹 | 委員 | 中澤悦子 |
| 委員 | 池田佐智子 | 委員 | 西川靖子 |
| 委員 | 一小路宏美 | 委員 | 能祖浩子 |
| 委員 | 上原 勉 | 委員 | 御厩武史 |
| 委員 | 植松一夫 | 委員 | 矢野トミ子 |
| 委員 | 鎌田義美 | | |

4 欠席委員 0人

5 行政関係者

| | | | |
|-------------|------|-------------|------|
| 高松市長 | 大西秀人 | 創造都市推進局長 | 宮武 寛 |
| 市民政策局長 | 城下正寿 | スポーツ振興課長 | 高尾和彦 |
| 政策課長補佐 | 松本 徳 | スポーツ振興課長補佐 | 高本直人 |
| 地域政策課長補佐 | 植田敬二 | スポーツ振興課係長 | 横山 智 |
| 地域政策課地域振興係長 | | スポーツ振興課主任主事 | |
| | 藤川盛司 | | 森 佑亮 |

6 事務局（香川支所）

| | | | |
|-------|----------|---------|---------|
| 支所長 | 岡 本 政 昭 | 管理係長 | 富 田 弘 史 |
| 支所長補佐 | 業務係長事務取扱 | 管理係主任主事 | 香 西 晃 宏 |
| | 藤 澤 政 則 | | |

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀 勝博

8 傍聴者 9人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 協議事項

ア 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備実施設計（案）について

4 その他

5 閉 会

午後 2時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） 皆様、冒頭にあたりまして、新年の御挨拶を申し上げます。本年もどうぞ、よろしく願いいたします。それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成27年度第1回高松市香川地区地域審議会臨時会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市長をはじめ市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「高松市南部地域スポーツ施設(仮称)整備実施設計(案)」につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

なお、審議会の終了は、午後3時を目途にお願いしたいと思います。

それでは、早速、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、委員15名、全員、出席でございます。「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、不肖、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、一小路宏美委員さんと木田和夫委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日は、大変お忙しい中、大西市長に御出席いただいておりますので、大西市長から一言御挨拶を頂きたいと存じますが、まず、本日の議事につきます議題の簡単な経緯説明を私のほうから、皆さんに説明し、次に市長から御挨拶を頂き、それから議事に入りたいと思います。

早いもので、この平成18年1月10日に合併いたしまして、その合併に伴う建設計画について、平成17年の9月に説明会がありました。それで、この合併審議会というのは、編入合併という事情を踏まえて、編入される町の町づくりなどに対する住人の意見を反映するシステムとして設置することとしたと。地域審議会のその重要性を考慮し、合併の意義等、効果を発揮することにより地域の一体感の醸成を促進するのだと。ということで、

これは、その資料の中には、「会議には原則として、市長及び各部局長が出席するものとし、必要に応じて審議案件の担当課長等も同席するものとする。」とありまして、「なお、委員は、これまでの各合併協議会における議論を把握しておくことは必要である。」ということの説明資料案を頂きました。それで、15名委員がいるのですけれども、当初からの委員は、私も含めて4名でございます。人が代わりながら、その時々香川地区内の色々な課題を検討してまいりました。特に、この南部地域スポーツ施設に関しましては、具体的な内容や整備場所がまったく決まっていなかで、我々、地域審議会の委員がその時々100パーセントを目指して、検討してまいりました。それについては、当初の建設計画の中では、香川町を中心とした南部に特色あるスポーツ施設を建設するという計画になっております。場所については、香川町を中心とする南部地区ということがございました。それで香川町の市所有地を第一義的に考えるということでございましたが、平成26年度の市議会で香南町の県所有地の購入を決定したという経緯がございます。それから、中身についての基本構想は、市全域で11名の委員で構成される、「整備基本構想検討懇談会」において、具体的にどういった内容のものが必要であるかということ平成25年5月30日より通算で5回の開催で検討し、平成25年10月に最終報告を市長宛にしたということです。それから予算等につきましては、平成25年12月に経済環境調査会で一部見直しを求められたということで、平成26年2月に再度、承認はいただきましたが、2期工事にするという変更案で市議会において承認をいただきました。それと平成26年10月23日に市長と議長宛に早期の建設希望と東部運動公園また、陸上競技場であるとかスポーツ施設において不公平でないような、高松市民がどこの地区のスポーツ施設でも平等な気持ちで利用できるような良い施設を作ってほしいということ要望いたしました。それで、2期の工事になっておりますけれども、やはり、1回で工事を行ったほうが、経費面等で安く済むであろうということで、要望書を提出いたしました。それで、平成27年1月以降に実施設計に入りまして、現地測量・地質調査等を進めていただいて、今回、スポーツ振興課が具体的にどういった目的・内容にしたいということで提案がございます。それが、今回の臨時会の予定でございます。それで、私も記憶にある中で、高松市長がこの臨時会や本会議にずっと出席してくれるというのは、本当に初めての経験だと思います。それだけ市長の意気込みというものを感じるものでございます。我々としては、高松市民が広域の中で利用していただき、このスポーツ施設ができて良かったなと思われることで十分でございます。一時は本当に無力感を感じたこともございますけれども、できるだけ

早期に良い施設を完成させるという気持ちは、委員全員が持っていると思います。ということで、今回の臨時会を進めたいと思います。そこで一言、市長よろしく願いいたします。

○大西市長 年始でございますので、一言、御挨拶を申しあげたいと思います。

皆様方、新年明けましておめでとうございます。佐藤会長様をはじめ香川地区審議会委員の皆様方におかれましては、平成28年の輝かしい新春をそれぞれ健やかにお迎えになりましたことと、心からお喜びを申しあげたいと存じます。また、日ごろから、委員の皆様方には、本市の市政運営につきまして、それぞれのお立場から多大なるご理解、ご協力、また、ご尽力をいただいているところでございます。あらためまして、心から深く感謝し御礼を申しあげたいと存じます。また、本日は、このようなかたちで年始の色々お忙しい中にもかかわらず、地域審議会の臨時会ということで、開催していただきまして、委員の皆様全員に御出席いただきましたこと、本当に厚く御礼を申しあげる次第でございます。

さて、本日の議題でございます、今、佐藤会長様から詳しくお話をいただいたところでございますけれども、高松市の南部地域スポーツ施設の整備についてということでございます。今日は、1月8日でございます。明後日になりますとちょうど、高松市が塩江町は先行して前年の9月に合併をいたしておりましたが、平成18年1月10日に香川町を含みます近隣の5町と合併をして、ちょうど丸10年になるということでございます。その10年の大きな節目ということでございます。この10年間、合併にあたってお約束をしてきました建設計画等に基づきまして、各種事業等を進めてまいったというところでございます。このスポーツ施設も大きな課題のひとつでございますが、それ以外にも、まだまだ残された課題等もございますし、議論としては、合併の是非といえますか、そのあたりの議論もまだ、くすぶっている部分もございます。ただ、総じて高松市と近隣6町が合併をいたしまして、人口も規模も大きくなりましたが、その人口や面積が大きくなった以上に、この地域がより発展するような可能性を秘めた、あるいは、そういう発展がこれまで10年間どうにかできてきたのではないのかと思っているところでございます。少なくとも、この一体感というのは醸成をされてきたように思っておりますし、それぞれ皆様方が本当にそれぞれの地域で活動していただくことによって、それぞれの地域の特色を持った振興というものが図られかけようとしているのではないのかなということでございます。

そういった意味でも地域審議会の委員の皆様方に対しまして、御礼を申しあげたいと思います。

さて、このスポーツ施設の整備でございますけれども、経緯等につきましては、先程、佐藤会長様からお話ございました、合併時にあたりまして、香川町並びに香南町との間での合併にあたりましての建設計画に位置付けられておるといところでございます。そして高松市としても、もちろん総合計画の中でこの事業を取り上げるということで、平成26年・平成27年のまちづくり戦略計画、この第4期のまちづくり戦略計画の中にも重点取り組み事業として、位置付けられている事業であります。合併の建設計画に位置付けられているということは、その時に旧香川町と旧香南町と高松市のお約束でこういう施設を作ろうと、ただ、それがそのまま10年間必ずしもそのとおりのということではなくて、周辺の状況変化でありますとか、そのあたりにつきましては、その都度、地域審議会の皆様方の御意見を聞きながら、進めてまいるといことではございますが、先程、お話しいただいたような経緯を経て、今日に至っているといことではございます。途中、このスポーツ施設の推進につきまして、特に市議会から「真に市民が必要とするスポーツ施設は何か。」こういうものを十分に議論したうえで、整備候補地等を決定していく必要があるといような、厳しい御意見をいただきながら、その都度、色んな見直しをしながら、今日までに至っているといことではございます。また、先程、お話もいただきましたように基本構想を決定する際も全体計画の中で、フルセットですぐにするのではなく、第1期、第2期工事といこと、夜間照明と管理棟の整備を竣工後の利用状況等を勘案して、検討するといような議会での決定がございまして、そのようなかたちで進めざるを得ないといことになったところでございます。そういう意味では、これまで、本当に皆様方に色んな御心配なり御迷惑をおかけしたといところもあろうかと思っております。その点につきましては、一言、お詫びを申しあげたいといふう存じます。

今回でございますけれども、基本構想等に基づきまして、第1期計画、第2期計画ものをまとめて実施設計といものを取りまとめたわけではございますが、これが基本構想時に想定していなかった地質等の状況、周辺の環境状況等によりまして、大幅に事業経費が高騰するといことになったわけではございます。もちろん、この建設計画に載っているスポーツ施設の整備とい事業につきまして、地域審議会とのやりとり、その御意見を踏まえたうえで、最終的には予算とか契約とい案件の関係で市議会において決定をいただくといこととなりますけれども、これを事業費高騰のため、これだけ額がそのまま増えま

すというかたちで高松市議会に出したのでは、なかなか、それを認めていただくということは、かなり困難な状況があるということでございまして、見直せるものなら見直せないだろうかということで、色々、見直した結果、もちろん見直しによるデメリットもかなりございますけれども、逆に経費を抑えながら見直すことによってメリットが出てくるような整備案ができるのではないのかと、そういう考え方のもとに我々として、新しい整備案と申しますか、見直し案というものを取りまとめさせていただいたところでございます。本事業をとにかく建設計画に載っている事業で、私は、合併時の約束ということで、スポーツ施設を整備するというのが、まず第一に大事だと、それともう一つ大事なのは、整備した後、市民の皆様喜んでいただいて、利用していただくということが大事だというふうに思っております。そういう意味からも我々としては、今回の見直し案というものを皆様方に認めていただいて、それを責任を持って市議会で説明をして、それを通して早期に整備を図りたいというふうに考えておるところでございます。具体的な内容等については、後ほど詳しく御説明させていただきたいと思っておりますけれども、そのような計画設計の変更や備品等、色んなかたちで対応することによりまして、黒土のグラウンド等がなくなるといった大きなデメリットもございますが、それをどうにかカバーするような方策というの也被考えられるかというふうにも思っております。それにつきまして、より利用価値が高まり、使い勝手が良い施設となるように考えてまいりたいというところでございます。そういった趣旨でございますので、是非とも、委員の皆様方に十分なご理解をいただいて、取組みさせていただきたいというふうに思っております。本日は、そういった趣旨で臨時会を開かせていただいたということでございますので、何卒よろしくお願いいたしたいと思っております。どうも本当にありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

会議次第3 議事（1）報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事（1）協議事項アの「高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備実施設計（案）」につきまして、スポーツ振興課より御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

失礼いたしますが、座って説明をさせていただきます。資料は1点ございまして、A4横の「高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備実施設計（案）について」でございます。

御説明させていただく内容につきましては、昨年12月9日及び本年1月6日に開催させていただきました勉強会と重複する部分もございまして、ご了承していただけましたらと思います。

それでは、資料の1ページをお開きください。まず初めにこれまでの経緯につきまして御説明をさせていただきます。当局におきまして、平成25年11月に基本構想（案）を取りまとめ、同年12月の経済環境調査会において、御説明いたしましたところ、様々な御意見をいただきまして、整備計画を見直すこととなりました。そこで基本構想（案）のうち、管理棟と夜間照明につきましては、竣工後の利用状況を勘案し、整備を検討するとこの内容の一部変更を行いまして、平成26年4月にあらためて、経済環境調査会において御説明し、ご了承いただき、同年6月に基本構想を策定いたしました。その後、平成27年1月に実施設計に着手し、このたび、実施設計が一定程度まとまりましたので、その内容につきまして、御説明させていただくものです。説明につきましては、基本構想との主な変更部分を中心に御説明をいたします。

それでは、次に2ページをお開きください。整備内容における主な変更点について、御説明させていただきます。説明は、基本構想の平面図をもとに御説明いたします。なお、変更後の平面図は、3ページにございますので、後ほど、御確認いただけたらと思います。

基本構想からの変更点は、4点ございます。1点目が、「①土砂災害、落雷、鳥獣害対策等の安全確保のための整備」でございます。東側進入路付近が土砂災害特別警戒区域に指定されておりますことから、土砂災害特別警戒区域に対応することができる土木・擁壁工事を増加することとなりました。また施設周辺において、猪の目撃情報があることから、猪が施設に侵入できないように、施設西側を中心にフェンスを新規に設置することや落雷対策のための避雷針等を新規に設置するなど、利用者の安全確保のための整備を追加しております。2点目が、「②進入路のルート変更及び駐車場、駐輪場の配置変更」でございます。道路構造令に規定する縦断勾配、斜度は12パーセントでございますが、これに準拠する進入路にするために、東側進入路のルートを変更し、3ヶ所に分かれておりました駐車場を1ヶ所にまとめることにより、利用者が安全に施設を利用でき、利便性を図ることができるように整備を行うものでございます。3点目が、「③多目的グラウンド（人工芝）の形状変更」でございます。これは、人工芝の部分でございます。多目的グラウンド北側

にある野球場、内野の黒土部分でございますが、これを取りやめ、サッカーのフィールド部分を北側にずらして整備するものでございます。4点目が、「④天然芝生広場の拡張」でございます。多目的グラウンドを北側にずらしたことに伴いまして、空いたスペースを天然芝広場とし、誰でも無料で自由に使ってもらえるスペースとすることで、地元のかたがグラウンドゴルフ、散歩、イベント等にも利用することができるように整備を行うものでございます。その結果といたしまして、①の整備や昨今の市場価格の上昇等により、事業費が増高する見込みとなりました。そのため今後、市議会の理解を得て、本事業を推進するためにも、当初の整備計画を変更させていただいた次第でございます。

それでは、次の3ページでございます。先程、御説明いたしました基本構想からの変更点を反映した実施設計(案)の平面図と変更に伴う利用形態を整理したものでございます。まず、基本構想時の利用形態につきましては、有料エリアである人工芝グラウンドにおいて、成年サッカー1面、少年サッカー2面、フットサル4面、軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ホッケー等を想定しておりました。実施設計(案)につきましては、人工芝グラウンドにおいて、正式な軟式野球及びソフトボールの使用が困難にはなりますが、天然芝エリアを拡張したことに伴い、無料エリアである多目的芝生広場において、グラウンドゴルフやイベントスペース等が新たに使用可能となったものでございます。

なお、軟式野球及びソフトボールの使用につきましては、右側の改善策にありますように、人工芝の多目的グラウンド北西角、これは野球場にしますとライト側の方向でございますが、その天然芝のスペースにつきましては、天然芝を人工芝に変更することの可能性を今後の変更設計の中で検討するとともに、バックネット、ピッチャープレート、ベース等の野球関連用具を備品で対応することも検討し、正式な試合はできませんが、軟式野球及びソフトボールでも使用できるよう今後、検討してまいりたいと存じます。つまり、計画の変更案につきましては、黒土のグラウンドがなくなるといったハード面の変更はございますが、グラウンドゴルフ等で利用できる無料の天然芝生の多目的広場を拡充したり、人工芝の多目的グラウンドにおいても、できるだけ野球の利用がし易いよう、今後、変更設計の中で検討するとともに、備品での対応も検討することで、より利用価値が高まり、利用勝手が良くなるように考えてまいりたいと存じます。

最後に、4ページをお開きください。整備スケジュールについて、御説明させていただきます。基本構想におきましては、平成28年度の竣工予定でございましたが、実施設計業務に遅れが生じている状況ではございますが、今回の実施設計(案)について、御了承

していただき、3月議会において、事業費を平成28年度当初予算に計上することができれば、平成28年度から工事に着手し、平成29年中の竣工を目指すことが可能となっております。以前からご指摘があります夜間照明につきましては、実施設計のなかで工事の後戻りがないように、人工芝の下に電気配線用の埋設管を設置したり、夜間照明を設置可能な防球ネットを整備する等、今後、地元の皆様の要望や利用状況を勘案しながら、できる限り早期に整備できるよう、最大限、尽力してまいりたいと存じます。

以上で、「高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備実施設計（案）」についての説明を終わりますが、私共といたしましては、施設の早期完成のためにも今回の実施設計（案）について、何卒、御理解いただき本計画の推進に御協力いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、高尾課長、ありがとうございました。

只今、御説明をいただきました、「高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備実施設計（案）」につきまして、御質問等をお受けいたします。なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。市長さんの挨拶にもありましたように、なるべく、たくさんの方が利用していただくことが大事だと思います。私自身も考えて見たのですが、今の種目、サッカー・フットサル・野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ、これ以外に、テニスはどうかと考えて見たのです。テニスのポールを固定しますと他の競技ができなくなります。例えば、体育館の中のバレーボールのポールのように、埋め込み式にして不要な時には、はずしておく。また危なくないように蓋を閉めておく。というようなかたちで、テニスコート数面は取れるのではなかろうかと思えます。たしかに、費用もそのぶんかかるのですけれども、せつかく6億円程かけてするのであれば、それによって、また利用が増えるということも大事ではなかろうかと思っております。是非とも検討また考えをお聞かせいただきたいのです。また、一昨日の勉強会でも申しあげたのですが、野球をするためのフェンスですが、ライト側のすぐ下には駐車場があります。高いフライが飛んでいきますと、ボールがボンネットや屋根に当たり傷がつく恐れが十分にありまして、この地図で見ますと、レフト側も国道193号線までおそらく40メートルから50メートルぐらいしかなかろうかと、こちらのほうにボールが飛んでも走行している車にボールが

当たって危険だということも考えられます。予算との兼ね合いもありましょうけれども、フェンスの高さを丸々、13メートルにしてくださいと申しませんが、できる限り、この球場から外にボールが出ないようにトラブルが起きないように考えて予算面の配慮をしていただきたいと思います。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 失礼いたします。御厩委員さんの先程の御質問にお答え申し上げます。まず、テニスについての利用の可能性でございますが、この人工芝ですがサッカー等ができるようなものを考えております。ロングピッチというもので、少し長い人工芝を利用するようなかたちで考えております。今、私共のテニスを行うことができるスポーツ施設では、同じ人工芝ではございますが、形態が少し違っております。ですので、今回考えておりますロングピッチの状況のなかで、テニスができるかどうかについては、また専門家さんであるとか設計業者さんとも御相談をさせていただきますが、現在の私の個人的な考えでは、それをテニスと兼用して使うのは、少し難しい状況であると思います。

それと、もう1点ですが、野球の防球ネットでございますが、現在、8メートルで考えております。ただ、今後、軟式野球なりソフトボールをしていただくなかで、御厩委員さんが言われたような危険性も伴うことがあれば、予算の範囲内で変更ができるようなものがございましたら、そのあたりは検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

○御厩委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 フェンスに関しては、極力、よろしく願いいたします。テニスに関してですが、正式な国体予選やインターハイとかは無理でも、趣味でやるテニス愛好家の方が、多くいらっしゃいます。そういった方が、正式なオムニコートでなくても、多少、芝生が長くても十分に楽しむことができるのです。少しでも大勢の方が楽しめるように考えていただきたい。要望して、終わりたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

○鎌田委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。よろしく願いいたします。

この資料につきましては、3冊目になりますので、だいぶん頭に入っているのですけれども、前々回までは、やはり基本構想で行って欲しかった、行くべきだと思っていたのですけれども、最終的に市長さんの御挨拶にもありましたように、やはり議会を通さなければ、できるものもできないというのは、我々にとってみれば、半分ぐらいしかわからないのですけれども、実際できないよりは、少なくとも建設にかかったほうが将来に向けて良いのではなかろうかという結論です。ちょうど、市長の念頭の御挨拶が新聞に載っていましたけれども、やはり、寛容の「寛」ということで、私が言うのもおこがましいですが、そういう気持ちもわかります。今、現在、考え得られる限りでは、これがベストではないのですけれども、これしかないのかなという考えに至っております。そのなかで、先程、御厩委員さんも言うておりましたが、可能な限り、同じ作るのであれば、野球またソフトボールも利用可能というなかの最善策をとらないと、「作ったは中途半端な施設」、これは使えないということとなればいけないし、それと天然芝広場エリアも拡張し、無料ですよということで、グラウンドゴルフやイベントスペース、あるいは親子連れの利用も見込めるかと思うのですが、このスペースの立地条件が非常に使い勝手が悪い場所にあります。サッカー場の場所から考えるとこれしかないと思うのですが、この多目的天然芝生広場の利用が促進できるような、トイレ、ベンチの設置は当然のことながら、駐車場は今のところ無いのですが、そのようなものも含めて、それこそ市民が気軽に利用できるような施設を作っていただきたい。さらに、奥のほうの南側に円形状広場がありますけれども、そこまで駐車場から歩くとなったら、200メートルは、あろうかと思えます。これは、なかなか高齢者の方や子連れの方々に利用していただきと言っても、余ほど元気でないと厳しいのではないかと思いますので、そのあたりも含めて、本当に作って良かったなというふうな施設にして欲しいと思っております。お願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○植松委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松と申します。よろしく願いいたします。

事業全体については、先程、鎌田委員さんのほうから、取りまとめのような意見ができましたので、なかなか言いづらい部分もあるのですけれども、少し、この計画自体の推移について、お聞きしたいと思います。このスポーツ施設につきましては、昨年11月20日に第2回定例会が開催されたのですが、その時点では、現在、実施計画進行中というこ

とで、具体的なお話も聞けなかったと、我々としては、基本構想どおりに着々と進んでいるのだなというふうに理解しておりました。ところが、12月に入りまして、わずか半月足らずの間に、我々にとっては、大幅な変更が出てきたと、実施設計をした段階において、予算が物価高騰等により7億円ぐらいになったということで、変更させて欲しいというのが、12月9日の勉強会の時に初めて提示されました。その時にも、我々は、相当、反対いたしました。なぜ、基本構想どおりに行って、予算が上がった理由は何かということもお聞きしました。そのなかの1つに、土砂災害等の安全対策をしなければならないということがありました。けれども、そういうものについては、当初の段階でわかっていたはずだと思うのですが、それが実施設計に入った段階で出てきたので、その対策をしなければならないということでありました。また、進入路の勾配についても、道路構造令というもので、12パーセント以内におさえなければいけないということで設計変更をしなければいけない。ということは、当初の案としては、図面を見ていただければ、道路の延長が相当、短くなっております。その時には、12パーセントというものを考えていなかったのかどうか。そのあたりのことをお聞きしたい。それと駐車場ですけれども、基本計画におきましては、その部分は、岩盤があり削ったりするので、相当、工事費がかかることは誰が考えてもわかることです。ですから、仕方なく、駐車場を三段にして作るというふうに、我々は、理解しておりました。ところが、変更案で見ますと一面になっている。それで平面図は、いただいておりますが、高さがどうなるのか、1月6日に行われた勉強会で確認いたしました。すると、サッカーや野球グラウンドと比較して、高低差が半分になったと、当時、10メートル以上あったものが、5メートルになっているということでした。ということは、相当の土を盛る必要がある。それでは、その土をどうするかという時に、グラウンドを作る際に削った土で対処するという返事をいただきました。それでは、グラウンドを下げるのですかとお聞きすると、少々は削るかもしれませんが、グラウンドは下げませんということでした。そのあたり、具体的な話もなかったし、高低差を10メートルあったものを5メートルにするということは、相当な土量も必要でしょう。そのあたりが、はっきりとわかってないので理解しがたいところもあります。

とにかく、第2回の地域審議会定例会から半月あまりの間に、そういう変更ができた経緯また根拠について、説明をお願いできたらと思います。

○宮武創造都市推進局長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○宮武創造都市推進局長 創造都市推進局の宮武でございます。

先程、御質問がございました、何故、昨年11月の地域審議会の時に今回の変更案が御説明できなかったかという理由について、申しあげたいと存じます。これは、まったく私共の手順の問題でございまして、本当に申し訳ないと思っております。と申しますのは、その時点で基本構想どおりの実施は、困難であろうという金額が出てございました。

ただ、御説明を申しあげる際に、通常、このような場でとにかく金額が高いから、これだけがダメです。どういうふうにやりたいかという案がきちんと取りまとめができていない段階で、本当であれば、その悪いニュースをお伝えすべきだったのかもしれませんが。その点については、こちらの判断がまずかったというふうに考えております。申し訳ございませんでした。ただ、我々としては、市の組織の中でこういった悪い状況のなかで、一定程度、目指す目標額と申しますか、具体的には6億円という額で、今、考えておりますけれども、そのなかに入ってくるような改善策、しっかりとした絵を描いて、市の内部でも意思決定したうえで、御説明に望みたいというふうに考えてございました。もちろん、さぼっていたわけでもございません。一生懸命、急ぎましたけれども、そこが間に合わなかったということで、本当にお詫び申しあげたいと存じます。申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、高尾スポーツ振興課長、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 もう一点、駐車場の高さのことでございますけれども、基本構想時から実施設計に移りまして、測量それから地質調査等をする中で、縦断勾配という、12パーセントを守るべきであるというところのなかで、土砂災害警戒区域のところの擁壁につきましても、今回の実施設計のなかで、こういう形状にすることが望ましいというようなかたちで、お話を設計業者さんからお聞きしております。それと先程、言いましたように元の基本構想の時は、やはりグラウンドと駐車場との高低差は10メートルございました。今度、新たに実施設計で駐車場を1つにまとめた時には、グラウンドまでの高さは、5メートルになっております。その部分につきましては、グラウンドを整備する際に出る土壌を利用して、駐車場のほうを整備するというふうに設計業者さんのほうから聞いておりますが、実際どれだけのところが削られるとか具体的なところにつきましては、申し訳ございませんが、私共のほうも詳細な資料がございませんで申しあげることができないのですが、グラウンドを整備する際に出た土を駐車場に持っていったうえで、高さを5

メートル以内にし、一面の駐車場にするということで、12パーセントという部分もクリアできると設計業者さんのほうからもお聞きしておりますし、そうすることによって、利用する方も高低差が10メートルあると駐車場からグラウンドに上がるにしても、非常に不便でございましょうし、12パーセント以上の勾配の道路を利用者の方が進入するということは、非常に安全面において問題があるということで、今回、すべてにおいて、この案のほうを利用する方にとっても、利便性が良いのではないかとということで、この新たな実施設計（案）のほうを採用していきたいと思っております。なかなか、わかりやすい説明にはなっておりませんで、申し訳ございませんが、以上で、駐車場の変更についての御説明とさせていただきます。

○植松委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん、どうぞ。

できれば、簡潔にお願いいたします。

○植松委員 はい。駐車場の件につきましては、私としては、地形にあわせて、段をつけ、工事費がかからないようにという最初の考えが、頭に残っておりましたので、なぜ、お金をかけて、特に、ここの地形は、ほとんど岩盤で逆に工事費が高くなるという懸念がありましたので、お聞きしただけです。一応、土を盛って行うということで、問題はその土をどうやって持ってくるかということですが、それについては、そちらのほうで考えていただくということをお願いします。それともう1点、軟式野球は行えるということではありますが、正式な大会は、できないような状況でございます。軟式野球を運動場でやろうと思えばできると思うのですが、普通、ピッチャーズマウンドは、高くなっております。先程、説明をお聞きしたところ、実際は平面的な部分で行うのですけれども、ピッチャーズマウンド、ベース、ピッチャープレート、そういうものについては、備品でなんとか対応するというように記載されております。それでピッチャーズマウンドですけれども、少し高さがあるものを備品として考えられていると、私は先程の説明で判断したのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、高尾スポーツ振興課長、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 はい、マウンドですけれども、それについては、備品で対応できません。ピッチャープレートであるとかベースについては、備品で対応していこうと思

っておりますが、申し訳ございませんが、マウンドにつきましては、フラットな状態のなかでプレイしていただくかたちになるかと思えます。以上です。

○植松委員 すみません。マウンドについては、結構でございます。

後は、もう今回のこの案について、市議会で承認を得るために、限られた予算のなかで当局の方は、頑張っておられると思えます。先程、鎌田委員さんが言っておられたように、どちらにしてもスタートしないことには、いつまで経っても前に向いて進んでいかないし、極端に言ったら、この計画が無くなるという可能性もあると、私は解釈をしております。私も、もう、とりあえず、この変更案でスタートして前に進んでいかないといけないと判断いたしましたので、当局の皆さんの今後の議会対策等、色々あると思えますが、頑張り期待いたしまして、私の質問は、終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、他に、御質問ありませんか。

○西川委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 失礼いたします。西川でございます。よろしく願いいたします。

香川地区の審議委員も7名の女性委員がいます。女性の観点から、この実施設計（案）について、思ったことがあります。まず、駐車場から多目的広場に行くまでが、少し遠いのではないのかと、若い人達は、駐車場から降りてすぐ行けると、しかし、無料の芝生のほうへ行こうと思ったら、100メートルは歩いていかなければならない。そう思った時点で私達、だんだん弱者になっていく者にとっては、使い勝手が悪く、負担です。駐車場を降りて、すぐであれば行けるけれども、ちょっと遠いなと思うと二の足を踏むと。それでは、ここでなく、違うグラウンドに行こうというようになると感じました。もし、実施設計（案）のサッカーグラウンドを多目的広場のほうへ、ずらすことが可能であれば、駐車場からすぐに降りて、グラウンドゴルフ等の道具を持って、すぐに行けるのではないかと感じました。そういったことも、少し考慮していただければと思えます。以上でございます。

○宮武創造都市推進局長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○宮武創造都市推進局長 御質問ありがとうございます。

確かに、この図を見ると駐車場のすぐ横でサッカーをし、奥のほうへ高齢者の方が、一生懸命歩いていかなければいけないというイメージが、女性の観点として湧いてくるという事は非常によくわかります。我々としては、鈍感なので、そのように思えなかったのは本当に申し訳なく思っております。ただ、この図のベージュ色で描かれている道路は、緊急車両用の道路として確保しておりまして、普通の自動車も通れる道幅でございます。今のところ、多目的広場の芝生でありますとか、先程、鎌田委員さんから御指摘のあった奥の円形広場ですが、そちらのほうには駐車場を作る案にはなっておりませんが、そこまで自動車は入れますので、皆様方の御意見で、最初からそこに数台分でも駐車場を作ったらよいということでございましたら、それも検討いたしますし、そうは言っても、今度は使い勝手に制約ができますので、当面、オープンして、色んな運用のなかで駐車場が無くても大丈夫なものかどうか、それがはっきりとわかってから対応策を考えてもよいということでしたら、その時点で検討させていただきたいというふうに考えてございますので、今、御心配していただいているような、決して高齢者にとって冷たいような、そのまま放置するようなものにはしないというふうに考えております。そういったことでよろしいでしょうか。

○西川委員 わかりました。十分に検討してください。

○白川委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしく願いいたします。

率直にお話しいたしますが、昨年11月に開催された第2回定例会の時には、この変更案の話が全然無く、月を明けた12月9日にこの件についての1回目の勉強会、先日、2回目の勉強会ということで、私は、1回目の勉強会の時には、強硬に反対しました。2回目の時には、局長さんにも出席していただき、詳細な説明もあり、資料についても少し、わかり易くなったものでありました。この特色あるという施設を計画するにあたり、香川町時代から、色々、紆余曲折あったのですけれども、市長さんの言葉をお借りしますと、市議会から非常に厳しい意見が出たと、そのなかで、一度は、建設が無理かなと思ったのですけれども、盛り返して、実施設計までたどり着きました。これで落ち着いたかなと思えば、今度は業者側からの見解として厳しい事情がよくわかりました。前回のお話にもできましたけれども、事ここに至っては、土地の取得経緯、面積、それから内容であります、

特色あるスポーツ施設ということで、これは、最大限、高松市が努力したと私は理解しております。

ですけれども、6億円というかたちで、なぜ、7億円ではいけないのかとお伺いしたのですが、6億円というのが、最初からの予算ということで、それが照明設備であるとか管理棟をのけて、それでもまだ6億円を超えるということでありました。これまで、色々、勉強会もおこなってきて、意見交換もしてきて、事ここに至ってますので、私は市長さんの置かれた事情、立場、それと熱意、職員の誠意、それとこのタイミング、もう10年ですから、けりを着けなければならない。ここで、このことについては、市にお願いしたいと思います。ただ、前回の勉強会でも意見があったのですけれども、最大限、配慮していただけるという条件で、是非、お願いしたいというところでございます。以上でございます。よろしく。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他に、ございませんか。

○木田委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、木田副会長、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

今回の施設については、私も、先程、白川委員さんがおっしゃったように、紆余曲折あったのですけれども、この現地に、ここで作るのだという前提のなかでの設計、それから予算的にも制約があり、今回の工事については、2期に別れているということもありますので、今後、これで終わりということは、私共は、考えておりません。

本当に市民の方が健康で使い易い施設として利用できるスポーツ施設を作っていただきたいと考えておりますので、今回の案につきましては、私も賛成しながら、さらに今後、より良い施設にしていってもらいたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

他に、ございませんか。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤会長） 本当に、我々は、地域審議会委員として、高松市行政の一役を担っているのだというつもりで、今日まで来ました。

共に考えながら、香川町の速やかな発展、また、高松市全体の大いなる発展というのを、目指してやってきたわけであります。それこそ、コミュニティが中心となって今日まで、

大野、浅野、川東の各地区から5名の委員を選任して、各地区の住民の意見をこの地域審議会に反映するという事で、その都度、勉強会を開きながらやらせていただきました。

以前には、市民病院の件もございましたけれども、それも着実に進行しております。

本当に今回の特色のある南部地域スポーツ施設につきましては、紆余曲折を経まして、それこそ無力感にとらわれたことがあるのですが、けれども、行政と一緒にあって、高松市全域の発展のために供することができたらということで、我々は常に、その時点でのベストを尽くしてきたつもりです。是非、我々としても、また共同して案を練りながら、行政と一体となり、この香川町住民はもとより高松市の市民の皆様方に喜んでいただけるようなインフラと申しますか、社会保障費問題等、色々ございますが、スポーツと文化の振興という面からも、このスポーツ施設の完成を早期に実現していただきたい。市議会議員の皆様方にも、やはり十分に後押ししていただいて、三位一体で進めて行きたいとこのように考えております。

本当に、今日は、市長様に覚悟のほどを見せていただきまして、男気を感じております。やはり、市長さんをはじめ行政が一体となって、色んな施策に邁進されていることは、よくわかっておりますので、今後とも頑張りたいと思います。

最後に市長に一言いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○大西市長 一言、お礼の御挨拶を申しあげたらと存じます。

本日は、臨時の地域審議会、まずもって、年始のお忙しいところ、御出席いただきまして、また、熱心に御審議、御議論していただきまして、南部地域スポーツ施設の見直し案につきまして、概ね、御理解をいただきましたことを本当に心からお礼を申しあげたいというふうに存じる次第でございます。例えば、防球ネットの問題でありますとか、あるいは、芝生広場へのアクセスや駐車場問題等々。出ました御意見等につきましては、持ち帰りまして、もちろん、予算内の範囲ではありますけれども、見直しできるべきは見直し、改善もまた進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。それを香南町の審議会にもまた御議論をしていただいたうえで、正式に良しということになりましたら先程、申しましたように、3月議会に出して、当初予算に盛り込んで、整備に移って行きたいというふうに思っておるところでございます。合併時の建設計画の主要な事業が、これで御理解を得られれば、進められるということでございます。後は、作ることも大事ですけれども、やはり、市民の皆様方に使っていただいて、本当にそれがスポーツの振興なり、あるいは健康の増進につながるような、作ってよかったと言われるような施設にして

いくこと、こういうことも大事かと思っておりますので、また、皆様方の色んな御意見等をいただきながら、より良いものとしてまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも、色んなかたちでの御意見をいただき、また、御理解、御協力のほど、御支援のほどをよろしくお願いいたします。

最後に、皆様方の今年一年、実り多き年となりますことを、心からご祈念申しあげまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

○議長（佐藤会長） どうも、ありがとうございました。

力強い、お言葉ありがとうございました。頑張ってください。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） それでは、会議次第 4その他につきまして、委員の皆様方で、何かございましたら、御発言をお願いいたします。特に、ございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 特に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度第1回高松市香川地区地域審議会臨時会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後2時59分 閉会

会議録署名委員

委員 小路 宏美

委員 末田 和夫